

令和5年度第3回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度第3回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開催日時	令和6年1月24日（水） 午後2時～午後3時まで
開催場所	高松市役所本庁13階 大会議室
議題	(1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画（案）について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	長山会長、大橋職務代理、井上委員、植中委員、岡下委員、喜岡委員、喜田委員、小西委員、近藤（有）委員、田中（邦）委員、田中（克）委員、恒石委員、野上委員、萩池委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員、元木委員
傍聴者	0人、報道0社
担当課 及 び 連絡先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。
次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画（案）について（資料1、2、別紙）

事務局から説明

(2) その他

意見及び質疑応答

A委員

〈議題(1)について〉

アンケート調査におけるリスク判定項目について、資料2のP24には、「口腔機能の低下」があるが、資料1のP7には載っていない理由は何か。

事務局

〈議題(1)について〉

資料1については、資料作成の都合上、リスク判定結果のうち、より目立った結果が出たものを載せている。ただ、第9期高松市高齢者保健福祉計画の中には、「口腔機能の低下」も含めた全てのリスク判定結果を、解説とともに19圏域ごとに掲載する予定となっている。

A委員

〈議題(1)について〉

資料2のP24の「うつ傾向」について、質問項目が「この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか」及び「この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか」であり、選択肢が「はい」か「いいえ」の2択となっている。新型コロナウイルス感染症流行禍で、外出もできず、会話もできない状態が1か月間続くと、「はい」を選択する人が増えるのではないかと思った。どこの圏域も認知機能やうつリスクが45～50%ほどとなっているのはとても驚いた。もう少し細分化した質問項目にする方がよいと思う。

事務局

〈議題(1)について〉

リスク判定に関する質問項目については、国が示した項目となっており、質問の内容や表現が決まっている。ただ、高松市独自の項目を入れることも可能なため、今回は間に合わないが、次期計画策定の際に、今回の御意見を取り入れ、質問項目の設定をしていきたいと思う。

B委員

〈議題(1)について〉

うつに関する質問項目の選択肢が「はい」か「いいえ」の2択でよいのかということについてだが、一般的に問診チェック表というのは、うつの患者をいかに早く拾い上げるかというものである。国が先ほどの2つの質問項目を用いているのはそのような意図だと思う。まずは迅速にリスク該当者をピックアップし、次に受診をどう勧めるか、コンサルをいかに挟むかなどを議論した方が、よりその方へ適切に対処でき、且つ作業が膨大になることを防げると思う。

B委員

<議題(1)について>

能登の震災に関する報道にもあるが、高齢者の災害死亡率が非常に高くなっている中で、一人暮らし高齢者や介護が必要な方を把握し、更には、災害を受けたエリアの中の障がい者を保護するなど、災害死亡率をいかに減らしていくかというところまで議論してほしい。また、災害でライフラインが機能しなくなった場合に、市と地域がいかに連携し、災害関連死をいかに減らせるかなどの議論をしてほしい。

事務局

<議題(1)について>

資料2のP155の「災害時等の援護体制の充実」において、地域にどのような方がおり、災害時にどのような行動をとるべきかを地域で把握することが必要だと計画の中にも記載している。また、施設にいる方については、P159の「高齢者施設等における災害に対する備え」において、本市では避難経路の確認などの指導、助言をしていると記載している。実際に災害が起こった場合に、本市の施設が避難場所になると思うが、通常の避難所では対応できないような方が受け入れられるよう社会福祉施設と相談しながら、関係部署において検討しているところである。

B委員

<議題(1)について>

資料2の災害に関するページを見ると、とりあえず把握するということところが主眼になっており、把握後どうするかということところが見受けられない。災害の状況は各エリアで変わってくると思うが、このエリアではこの施設が中心になって高齢者、障がいのある方を引き受ける、そこが駄目なら次はどこに施設に支援をしてもらおう等、ある程度シミュレーションができておいた方が医師会も介入しやすいし、地域のケアマネジャーなども非常に動きやすいと思う。災害があったときにどこに相談していいのかわからない、そもそも電話が繋がらない。そういう状況の中で相談できる場所などを示すことができれば、地域の方々は非常に安心できると思う。

事務局

<議題(1)について>

災害時に高齢者等避難が困難な方の避難というのは非常に大事な視点である。例えば今回の能登半島地震の関係で、保健師が、1.5次避難所というところに支援に行っている。その情報によると、体育館に大勢の人が入るが、やはり元気な方や若い方というのは二次避難所の方に移ったり、あるいは身内の方にまた戻ったりということで、最終的に要介護認定を持っている方、あるいはそれに相当する方だけが残ると聞いている。現地ではそういう方たちのために保健師の他に介護支援のチームが入ったり、医療のチームが入るなど、ようやく体制が整ってきたと聞いている。

本市の場合は、香川県老人福祉施設協議会との間で指定福祉避難所の

協定を結んでおり、有事の際はそこへ移ってもらう流れがある。ただ、計画の中に載っているが、本市では、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の整備に力を入れており、今回の計画の中でも70～80%の数値目標を置いている。ただ現実には令和5年度現在で50数%と率が高いので、これからは上げていくようにしている。具体的には、避難する人に何かあった時、現在本市が入っている保険ではなかなか対応できないため、対応できる保険への加入も検討しながら、その加入率を上げていきたいと思っている。

C委員

<議題(1)について>

資料1のP15において、「介護人材の確保」が新規で入っており、資料2のP136に具体的なことが書かれている。高松市内の訪問看護ステーションについて、数は急激に増えているが、小規模なステーションが多く、人材確保がとても難しい状況にある。この訪問看護ステーションの人たちの質を上げるために研修をしようと思っても人数が足りず、なかなか研修に参加できない状況もある。介護人材の確保に取り組むにあたり、質の向上についても配慮してほしいと思う。

また、他の事業は目標値が入っており、介護人材の確保については目標値が入っていない。目標値を設定した方がよいと思うが、難しいのか。

事務局

<議題(1)について>

介護人材の確保というのは、全国的に喫緊の課題として認識している。そのため国では、昨年、臨時の補正予算等が生まれ、県でも様々な事業を実施しているところである。本市としては、国、県の事業と適切に実施できるよう連携するとともに、本市独自の取組についてもなるべく早急に検討していく。

介護人材の確保はソフト面になるため、目標値を設定するのはなかなか難しいと考えている。

介護人材の確保については、資料1のP8でも第9期計画の重点取組の1つとして載せている。実際に事業所の方にアンケートをした際、圧倒的にこの希望が多いということで、今回入れている。例えば給料を上昇させるというような支援はなかなか難しいとは思いますが、できるだけ事業所の方が介護人材の確保に資するような取組を考えていきたいと思っている。目標値については、今回計画を策定し、その後具体的な取組をするとなると、事前に議会での予算の関係や、市役所内での調整が必要であり、新しい計画に基づく新規事業は現時点で計画に載せにくいところがある。当然、担当課でも具体的なことを案として持っており、できるだけ早く実施に移していきたいと思っている。

D委員

<議題(1)について>

資料1のP11における「特定健康診査受診率」や「後期高齢者医療健康診査受診率」の数値目標の設定値が高く思えるが、具体的にどういう取組で上げていく予定なのか、例示でよいので教えてほしい。

事務局

<議題(1)について>

数値目標の設定根拠について、「特定健康診査受診率」は、現在作成中のデータヘルス計画の目標値と合わせている。「後期高齢者医療健康診査受診率」は、コロナ禍で受診率が大きく下がり、令和4年度にコロナ禍前の状況まで回復しているとのこと。今後の受診率の見込みについては、令和3年から未受診者勧奨を行っており、それを考慮し、第8期計画中の最終目標値である54%を目指して段階的に数値を上げていくよう目標値を設定している。

E委員

<議題(1)について>

資料1のP16に「買い物支援等に関する情報発信」が新規で入っている。現在、買い物ができない独居高齢者が非常に多い。今回新たに情報発信をするということだが、可能であれば、ただ情報発信をするだけではなく、市で何か具体的な対応をしてほしいと思う。資料2のP150の「買い物支援等に関する情報発信」については、令和8年度までの目標値が書かれているが、P149の「地域における移動支援」にはない。数値目標がなかなか出せないところがあると思うが、できれば具体的な数値を設定して取り組んでほしいと思う。

現在、社会福祉協議会では、独自に離島や過疎地域での移動支援を行っている。ただ、移動支援については、従来は公共交通機関がない過疎地域等で必要とされると思うが、最近では町中でもそのようなことが起きている。

また、市内でコミュニティバスが走っているが、そのバス停まで行けない方が非常に多いという現状がある。移動支援のバスは停留所がなくてもバスを自由に停めることができるので、今のうちに市の方で対応を考えてほしいと思った。

事務局

<議題(1)について>

P149の今後の方向性欄で、「既存の公共交通に加え、ライドシェアやボランティアによる移動支援等の新たな取り組みも含めた」とあり、国が進めているライドシェア等を本市でも実施できるよう検討していくと担当課からは聞いている。